

こんなときは兵庫県弁護士会へ

兵庫県弁護士会では、様々な窓口を設け、市民の皆様のご要望にお応えしています。

犯罪被害にあったとき



犯罪被害者やその遺族の方への無料相談

犯罪被害者支援センター
078-341-8227

訴えられたとき



裁判等の当事者対象の無料相談

民事・家事事件当番弁護士
078-341-5000

借金・生活



借金による多重債務についての相談

神戸 078-341-1717
西播磨 079-286-8222
阪神・伊丹・川西・宝塚
06-4869-7613

高齢者・障がい者相談



高齢者・障がい者についての専門法律相談。来所・出張・電話相談可

高齢者・障害者総合支援センター
078-341-0550

逮捕されたとき (当番弁護士制度のご案内)



逮捕された方への当番弁護士派遣のお申込み

神戸 078-341-2940
阪神 06-6412-8030
明石 078-360-6056
播磨 079-224-7115
但馬 078-360-8301

法律相談したい



県下13箇所の相談所での弁護士による一般相談窓口。どこへ相談して良いか分からないという方はまずはこちらへ

総合法律センター

神戸 078-341-1717
西播磨 079-286-8222
阪神・伊丹・川西・宝塚
06-4869-7613
北播磨・山崎・南たじま・明石・淡路・丹波
078-351-1233

住宅でもめているとき



住宅紛争審査会での住宅紛争処理手続きについて

問合せ 078-367-3616
申込み 0570-016-100

仲裁・裁判外の解決 (ADR)



紛争解決センターによる和解あっせん制度のご紹介

問合せ
078-341-8227

遺言・相続



遺言や相続に関する無料電話相談窓口

遺言・相続センター
078-382-4115

中小企業相談



売掛金の回収や事業承継など中小企業にまつわる無料相談窓口

ひまわり中小企業センター
0570-001-240

消費者被害にあったとき



商品先物、証券取引、マルチ商法、インターネット取引、欠陥商品、欠陥住宅など、消費者被害に関する専門相談窓口

消費者被害救済センター
078-341-1810

労働相談



解雇や雇い止め、賃金等の未払いなどでお困りの方のための労働相談窓口

総合法律センター又は法テラス兵庫
050-3383-5440

子どもに関する相談



いじめ、体罰、虐待、不登校、校則、少年事件などについての相談(無料)

子どもの悩みごと相談
078-341-8227

DV相談



DVとは何かのご説明や、支援の法制度、相談窓口などのご案内

総合法律センター又は法テラス
DV等被害者法律相談援助制度の申込
0570-079-714

空き家対策支援センター



空き家に関する法律問題に対応できる弁護士の紹介、自治体等での空き家問題セミナーへの弁護士派遣などを行います

空き家対策支援センター
078-341-5110

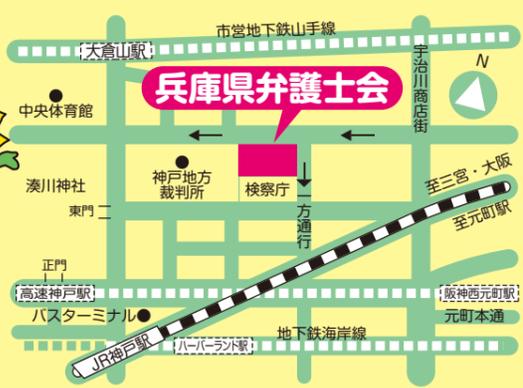
どの窓口かわからない場合でも、まずは、兵庫県弁護士会までお電話ください。

兵庫県弁護士会館

〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3

TEL:078-341-7061

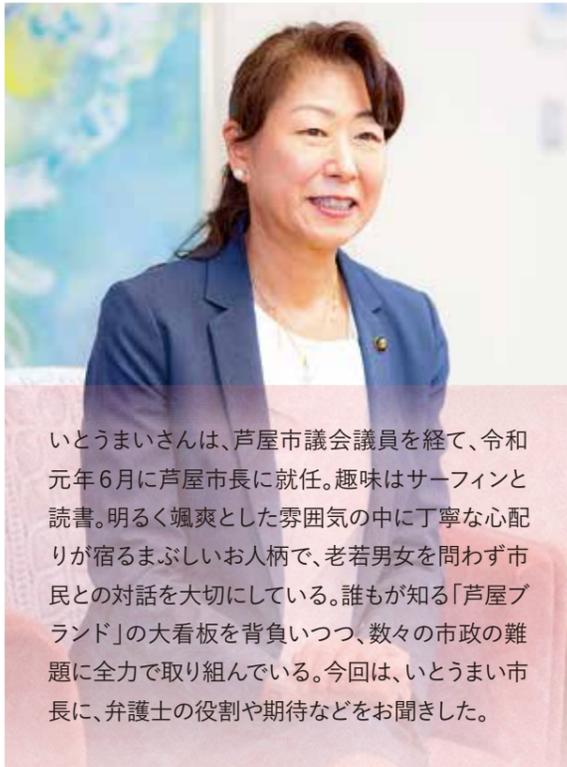
兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001



マイノリティだからこそ、それぞれが持つプライドを大切に、一緒に取り組んでいきたい

芦屋市長 いうまいさんと会長の対談





いとうまいさんは、芦屋市議会議員を経て、令和元年6月に芦屋市長に就任。趣味はサーフィンと読書。明るく颯爽とした雰囲気の中に丁寧な心配りが宿るまぶしいお人柄で、老若男女を問わず市民との対話を大切にしている。誰もが知る「芦屋ブランド」の大看板を背負いつつ、数々の市政の難題に全力で取り組んでいる。今回は、いとうまい市長に、弁護士との協定や期待などをお聞きした。

■映画『あしやのきゅうしょく』をお楽しみに

津久井 素敵な市長室ですね。芦屋市出身の貴景勝の色紙も光ってます。この中の『芦屋の給食～オシャレな街のおいしい献立』という本が目にとまりましたが、これは何でしょうか？



いとう ありがとうございます。良いところに注目いただきました。給食は芦屋の自慢なんです。市立のすべての小・中学校で、自校式の給食を実施しています。各校に一人ずつ専属の栄養士を置いてオリジナルメニューを毎日提供しています。三つ星レストランからおだしの取り方の指導を受けた本格的で美味しい給食がみんな大好きです。この本はその給食のレシピ集で、大人気でした。昨年、芦屋市市制施行80周年にあわせて『あしやのきゅうしょく』という映画が制作されています。公開は来年になりそうですが、食を通じて絆を描くヒューマンドラマです。楽しみにしていて下さい。

津久井 監督は白羽弥仁さんですか。能登半島地震の翌年『能登の花ヨメ』で被災地を元気付けて下さいました。震災をモチーフにした『神戸在住』も白羽作品ですね。

いとう 映画監督は白羽さんのほか大森一樹さんも芦屋市出身です。芦屋市は「人」の宝庫ですから、いろいろな

人材がいっぱいいます。なので、若い方々や地域の方々にも、ぜひ芦屋のまちづくりに参加していただきたいと願って、市長就任後まもなくランチミーティングを始めました。学校の給食の時間におじゃまして、地域の方々にも集まっていただき意見交換をしています。すばらしい市民の方々とお話しができて楽しいです。今は感染拡大予防もあって、なかなか大変ですが。

津久井 地域活動は学校単位で行っているのですか。

いとう 芦屋市には「コムスク」(コミュニティ・スクール)という活動があって、全小学校区にコムスクが設置されて地域活動を展開しています。住民の方々の意識はとても高いと思います。ただ、小学校時代を芦屋で過ごした方も、中学受験で他市に学び、大学・就職で市外に出て行ってしまうことも多くて、芦屋市も他地域と同じように高齢化が進んでいます。外から見た芦屋市のイメージと違って、社会構造上の問題も抱えています。

■声を聞き、言葉を届ける、合意形成

津久井 芦屋市ではJR芦屋駅前の再開発をめぐって市議会との対立が報じられています。市政に関する合意形成も難しいのですね。

いとう そうですね。これまでの長年にわたる議論の積み重ねがあって現在の課題があるわけですが、そこが理解されていないと思います。市民には現在の状況が分かりにくいという指摘も受けています。しっかり情報提供をしていくことが基本ですから、きちんとご理解いただけるように言葉を大事にしたいと思います。多くの関係者もいますので、芦屋市の信頼を失うようなことがないよう頑張ります。あきらめたら終わりですので、決してあきらめずに。

津久井 市民の方々の声を聞く、という点では若い世代の方々のお話にも語りかけておられるようですね。市長室の入口に、高校生の壁新聞(インタビュー記事)が貼ってありました。

いとう 「リード芦屋新聞」と言いまして、市民活動センターと神戸新聞社の協力の下で作成されています。私へのインタビュー記事だけでなく、防災やSDGsなど様々な社会課題を取り上げたり、駅南再開発を取り上げた号もありましたが、県立芦屋高校の生徒の方々が市役所の各部署にインタビューに来られることもあって、素晴らしいことです。将来を担う若い世代の方々が市政に興味を持ってくれることは嬉しいです。政治は生活ごとですから。でも、市政の実情を知らない市民の方も多いので、私は、説明の努力を一層尽くしたいと思っています。



■弁護士に期待すること

津久井 いとうまい市長の弁護士に対するイメージはどんな感じですか。

いとう だいぶ前のことですが、豊中市の女性センター館長を不当に雇止めされた三井マリ子さんが原告となって市を相手に不当性を訴えた裁判があって、40人ぐらいの弁護士さんが代理人となって闘いが展開されました。私はその弁護士の姿を間近に見て「法を知っている強さ」を感じました。困っているときに助けてくれるヒーロー・ヒロインだと思います。

その一方で、困っていないときに会うことはあまりありませんので、行政から見ても少し縁遠い存在だというイメージもあります。頭が良くて近付き難いといえますか。

津久井 先般の幹部のパワハラ問題の第三者委員会では大阪弁護士会の先生方が委員をお務めになりました。

いとう 第三者調査委員会の構成等については、独立性・第三者性を尊重して、関わりを持たないように配慮しました。今後の適正な行政運営のために、普段から弁護士の方々との連携は必要だと思います。

津久井 現在、弁護士会は、災害に関する協定を芦屋市と結ぼうという取り組みを進めています。

いとう 阪神・淡路大震災では、制度の不備が明らかになりました。個別避難計画の策定が求められているところで

すので、弁護士会との協定を前向きに進めたいと思っています。震災はボランティアの重要性も浮き彫りにしましたので、つい先日も市内のライオンズクラブとボランティア協定を結んだばかりです。少しずつ一歩ずつ進めていきたいです。

離婚した家庭における親子間の面会や交流のサポートなどもしたいと思っています、そのときはお力を借りなければなりません。

私は、市民はおお客様ではなく、パートナーだと思っています。何よりも対話が必要です。でも現実的には、市民と行政の対話が正常に進まない場面もあります。そんなときに弁護士さんが間に入って気持ちよく対話できるようになるといいな、とも思います。

■マイノリティだからこそプライドを大切に

津久井 市長になってちょうど2年、折り返し点ですね。ここまでの道程は大変でしたか？

いとう 自分は女性ですしマイノリティという自覚があります。もともと、母親が市議会議員をしていて、ここは土井たか子さんの選挙区でもあったので、女性が政治の世界に入ること自体には抵抗感はありませんでした。でも、女性がトップとなることについては社会側に抵抗があるようで、女性は感情的だからダメだなどという話も聞きます。多様性のある社会を作るために、マイノリティだからこそ、それぞれが持っているプライドを大切に、一緒に取り組んでいくことが大切だと思います。私が頑張って越えるべきハードルを越えていきます。

津久井 ありがとうございます。地元の弁護士会としても市民の声を大切に作る姿勢にエールを送りたいと思います。頑張ってください。(対談日 2021/6/30)



兵庫県弁護士会イメージキャラクター ヒマリオン Since2001

副会長のご挨拶

兵庫県弁護士会 副会長 吉田 維一



「少数者(マイノリティ)」の問題にも数多く直面する政治の現場で、いとう市長がこれまで「マイノリティのプライド」をもって決断し続けたことで、多くの「少数者」(マイノリティ)の支持を得ながら、芦屋市が多様性のある社会へ進んでいることを教えていただきました。

「少数者の権利を実現する」ため、弁護士会も芦屋市と幅広い分野で協力・提携を進めて、「誰一人取り残さない」SDGsの目指す社会を実現したいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。